まちづくりと予算

-令和４年度予算概要書-

みんなで未来をつくるまち

～手と手を取り合い住みつづけたい しめ～

志免町（しめまち）

はじめに

町民の皆さまには、日頃から、町政に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和４年度は『第６次志免町総合計画』と『第２期志免町まち・ひと・しごと創生総合戦略』の２年目となります。総合計画の重点取組や総合戦略の具体的な施策に位置付けた取組のうち、成果の上がっていない取組や住民満足度の向上が必要な取組に優先的に予算を配分し、効果的な事業を展開していきます。

特に「こども」の分野では、西学童保育所の整備を早急に進め、学童保育の待機児童解消を図ります。また、老朽化が激しい志免東保育園の建て替えの取組により保育環境の改善を行うとともに、町立保育園を町の基幹保育園と位置づけ、町全体の保育の質の向上を目指します。

また「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済対策」として、コロナ禍での個人消費を喚起し、地域経済の活性化を図るために、志免町商工会が実施する電子商品券発行事業を支援します。

コロナ禍をはじめ、ロシアによるウクライナ侵攻など世界情勢が混とんとする中、町を取り巻く状況も一層厳しさを増してきていますが、ポストコロナに向け、町の実情に応じた実効性のある取組を推進し、魅力的なまちづくりの実現を目指します。

末筆ながら、今年度の主な事業や財政状況を分かりやすく掲載した、この「まちづくりと予算」が、まちづくりに対する関心を深め、今後のよりよいまちづくりを進めるための一助となれば幸いです。

令和４年４月

志免町長　世 利 良 末

予算概要書の構成

１．事業説明編（１ページ～）

第６次志免町総合計画前期基本計画の施策体系図とそれぞれの施策の主な事務事業を掲載しています。

第６次志免町総合計画前期基本計画施策体系図・・・１，２ページ
施策別の主な事業の紹介　　・・・３ページ～

２．予算説明編（１５ページ～）

町の予算規模や収入、支出また「町民一人当たりの使いみち」など少し詳しく分析し、説明しています。

１．事業説明編

第６次志免町総合計画前期基本計画 施策体系図〈令和３年４月～令和８年３月〉

将来像

みんなで未来をつくるまち

～手と手を取り合い住みつづけたいしめ～

基本目標	施策
① “ひと”と“まち”がにぎわい 魅力あふれるまち 【ひとづくりと地域づくり】	1 人権の尊重と男女共同参画社会の構築
	2 スポーツ・文化活動の振興
	3 住民活動・地域交流の推進
	4 まちの魅力の向上と歴史文化・産業の振興
② 子どもの笑顔が あふれるまち 【子ども】	5 子育て支援の充実
	6 学校教育の充実
	7 子どもの健全育成
③ 健やかでやさしく 支え合うまち 【健康・福祉】	8 健康づくりの推進
	9 高齢者福祉の充実
	10 障がい者福祉の充実
	11 社会保障の健全な運営
④ 安全で安心に暮らせるまち 【防犯・防災】	12 防犯・交通安全対策の推進
	13 防災・減災対策の推進
⑤ 環境にやさしく快適に 暮らせるまち 【住環境・自然環境】	14 快適な生活環境の維持と循環型社会の構築
	15 快適な都市基盤の整備
⑥ 住民と行政が ともに創るまち 【行政】	16 健全な行財政運営
	17 行政サービスの充実と住民参画・協働の推進

町の取組	掲載ページ
1-1 人権・平等の意識を高める 1-2 虐待や差別などの人権侵害がないまちをつくる 1-3 男女共同参画社会をつくる 1-4 子どもの権利を保障する	3
2-1 スポーツ活動を支援する 2-2 生涯学習・文化活動を支援する 2-3 スポーツ・文化活動ができる場を提供する 重点	3
3-1 社会変化に対応した地域活動を支援する 3-2 町民同士の交流を増やし、地域活動・住民活動に参加するきっかけをつくる	4
4-1 まちの魅力を発信する 4-2 ふるさと意識を高める 4-3 地域の商工業と新たな創業者の育成を支援する 4-4 適切な農業のあり方を確立する	4
5-1 子育てしやすい保育環境を整える 重点 5-2 子育てに関する情報提供や相談・交流できる環境をつくる 5-3 子どもの障がいや発達に応じた支援を充実させる 5-4 安心して子育てできる環境を整える	5
6-1 確かな学力、体力の向上を図る 6-2 豊かな心を育てる 6-3 学校、家庭、地域が連携・協働し、まちの教育力を高める 6-4 安全で快適な教育環境を整える 重点 6-5 社会にはばたく力を育成する	6
7-1 子どもの居場所をつくる 7-2 子どもの健全育成を推進する	6
8-1 町民の健康意識を高め、健康管理・健康づくり活動を促進する 重点 8-2 生活習慣病を予防する	7
9-1 地域で高齢者を見守り、支援する 重点 9-2 高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する 9-3 介護予防と健康づくりによる自立した生活を支援する	8
10-1 障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する	9
11-1 国民健康保険・後期高齢者医療の健全な運営につとめる 11-2 国・県の施策や関係機関を活用し、安定した生活ができるよう支援する	9
12-1 地域ぐるみの防犯活動の促進と防犯環境を整える 12-2 交通安全に対する意識を高める 12-3 消費者トラブルを防止する相談・啓発活動を充実させる	10
13-1 減災対策を強化する 13-2 災害時に迅速に対応できる体制を確立する 重点 13-3 災害に強い基盤をつくる	10
14-1 マナー啓発や美化活動により美しいまちを維持する 14-2 ごみを適切に収集して処理する 14-3 地球温暖化防止と資源の有効利用を進める 14-4 貴重な自然環境を守る	11
15-1 安全で便利な道路環境を整える 15-2 快適な住環境を整える 重点 15-3 安全な水を安定的に供給する	12
16-1 健全な財政運営を行う 16-2 公共施設等の効率的・効果的な管理運営を行う 16-3 戦略的な行政経営を行う 16-4 町政を担う人材を育成する	13
17-1 行政サービスの向上と情報化を進める 重点 17-2 公正公平で適切に事務を執行する 17-3 情報提供と情報共有を進める 17-4 住民参画と協働を進める	14

基本目標１ “ひと”と“まち”がにぎわい魅力あふれるまち

施策１

人権の尊重と男女共同参画社会の構築

主な事業

１．人権啓発事業

志免町人権教育・啓発基本指針に基づき、町民に広く人権尊重の大切さを呼びかけるために、講演会などの啓発活動を行います。
〇同和問題啓発講演会の開催（1 回）
〇人権を尊重する町民のつどいの開催（1 回）

担当）社会教育課　社会教育係
１，８８５千円
（内訳：町　費　1,080 千円）
（内訳：県　費　805 千円）

２．要保護児童対策事業　拡充

要保護児童の早期発見及びその適切な保護を行うために、要支援児童及び家庭に対して適切な支援を行います。
〇代表者会議（志免町虐待等ネットワーク会議）、実務者会議、庁内連絡会議の実施
●子ども家庭総合支援拠点事業を開始し、専門職を配置【拡充】

担当）子育て支援課　子育て支援係
１２，２８９千円
（内訳：町　費　7,066 千円）
（内訳：国県費　5,223 千円）

施策２

スポーツ・文化活動の振興

主な事業

１．総合公園施設管理運営事業

総合公園野球場とテニスコートを町民に開放するための施設維持管理を行います。また、基本計画をもとに野球場整備を行います。

担当）社会教育課　スポーツ振興係
１４，０４９千円
（内訳：町　費　2,551千円）
（内訳：その他　11,498千円）

２．体育施設整備事業

東地区社会体育館の解体に伴い、町内に弓道の活動場所を確保するため、令和３年度から令和５年度で弓道場を建設します。

担当）社会教育課　スポーツ振興係
６１，０８４千円
（内訳：町　費　1,297千円）
（内訳：その他　59,787千円）

３．町民センター改修事業

町民センターの耐震補強工事や老朽化した設備・機械等の改修工事を行い、建物の長寿命化と施設環境の改善を図ります。

担当）社会教育課　社会教育係
６５，７８０千円
（内訳：その他　65,780千円）

施策３

住民活動・地域交流の推進

主な事業

１．地域活動支援事業

町内会連合会が行う地域活動についての研究等に対する支援を行います。地域活動についての紹介記事の広報掲載や、町内会加入促進のチラシを転入世帯に配布します。

担当）まちの魅力推進課　地域づくり係
２９２千円
（内訳：町　費　292千円）

２．地域公民館活動支援事業

地域公民館が行う社会教育、学術及び文化に関する各種事業・活動に対する支援を行います。
〇公民館長会議の開催（３回）
〇公民館役員研修会の開催（１回）
〇公民館活動費補助金の交付　など

担当）社会教育課　社会教育係
１３，４９８千円
（内訳：町　費　13,498千円）

施策４

まちの魅力の向上と歴史文化・産業の振興

主な事業

１．まちの魅力発信事業

志免町の認知度と転入意欲を高め、町民のふるさと意識を醸成するため、まちのプロモーションにつながる事業を行います。
〇ともにともそうプロジェクトの実施
〇町の魅力発信につながるイベント支援など

担当）まちの魅力推進課　まちの魅力づくり係
４，０４９千円
（内訳：町　費　39 千円）
（内訳：県　費　601 千円）
（内訳：その他　3,409 千円）

２．竪坑櫓保存管理事業　拡充

竪坑櫓が国の重要文化財(平成２１年１２月８日)となり、文化庁の指導により保存管理を行います。
●竪坑櫓周辺の史跡地整備に向けての測量調査等を実施【拡充】

担当）社会教育課　社会教育係
４，２２４千円
（内訳：町　費　180千円）
（内訳：その他　4,044千円）

３．商工業支援事業　拡充

町内商工業の活性化のため、商工会への補助及び事業連携や支援等を行います。
〇商工会との事業、融資事務等の連携や情報共有
〇商工会主催行事を含む各種イベントへの協力、支援
〇しめブランドＰＲ等の協力
●商工会が行う電子商品券発行事業への補助【拡充】

担当）まちの魅力推進課　まちの魅力づくり係
３０，５００千円
（内訳：町　費　16,300千円）
（内訳：その他　14,200千円）

基本目標２　子どもの笑顔があふれるまち

施策５

子育て支援の充実

主な事業

１．ファミリーサポートセンター運営事業

地域の子育てに関する相互援助活動を推進するとともに、多様なニーズに対応するため、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、その連絡・調整を行うファミリーサポートセンターを運営します。
〇おねがい会員、まかせて会員の募集、講習の実施
〇おねがい会員、まかせて会員の相互援助活動の連絡・調整
〇おねがい会員に対する援助活動補助金の支給

担当）子育て支援課　子育て支援係
３，９９２千円
（内訳：町　費　1,332千円）
（内訳：国県費　2,660千円）

２．町立保育園整備事業　新規

志免東保育園は建築後４６年が経過し老朽化が進んでおり、保護者送迎用駐車場等を含めた保育環境の改善のため東地区社会体育館跡地に建て替えによる施設更新を行います。
〇令和４年度　設計
〇令和５年度　建設工事

担当）子育て支援課　保育係
２４，１３１千円
（内訳：その他　24,131千円）

３．志免西学童保育所整備事業　新規

志免西学童保育所の待機児童解消及び１支援単位の少人数化を図るため、栄光会ファミリークリニックの２階を改修し、新たに３支援単位を整備します。

担当）子育て支援課　子育て支援係
５，５００千円
（内訳：その他　5,500千円）

４．乳幼児発達相談事業　拡充

子どもの健やかな成長と保護者の育児不安の軽減のため、子どもの発達を継続的に確認し、必要時に医療機関など専門機関への紹介を行います。
〇心理発達相談員が各曜日を担当し、１人１時間の個別相談を実施
●相談希望者の増加に対応するため、相談日数を増加【拡充】

担当）健康課　健康管理係
３，３９０千円
（内訳：町　費　3,390千円）

５．産前・産後サポート事業　拡充

早期にハイリスク妊婦を抽出し、妊娠中から産後４ヵ月頃までを安定した状態で過ごせるよう相談・支援・仲間づくりを行う
〇母子手帳交付時、ハイリスク妊婦の抽出
●保健師、心理士による要フォロー者への支援（電話・訪問・相談等）【拡充】

担当）健康課　健康管理係
３，４１９千円
（内訳：町　費　635千円）
（内訳：国県費　2,784千円）

施策６

学校教育の充実

主な事業

１．教育相談室運営事業　拡充

児童生徒、保護者、教員からの教育に関する相談を受け付けるため、教育相談員とスクールソーシャルワーカーを配置します。
●各小学校にスクールカウンセラーを追加配置【拡充】

担当）学校教育課　学校教育係
１４，４９２千円
（内訳：町　費　9,644千円）
（内訳：国県費　4,848千円）

２．コミュニティ・スクール事業　新規

学校・家庭・地域の連携を強化し、それぞれの役割と責任を果たし、地域全体で子どもを育てる体制としてコミュニティスクールを導入します。

担当）学校教育課　学校教育係
１，３４５千円
（内訳：町　費　1,099千円）
（内訳：県　費　246千円）

３．学校コンピュータ教育推進事業

生活の様々な場面でＩＣＴを活用することが当たり前となっている現代において、児童生徒が情報活用能力を身につけ、情報社会に対応していく力を備えることができるよう、学校におけるＩＣＴ環境を整備します。

担当）学校教育課　学校教育係
２６，５５８千円
（内訳：町　費　19,958千円）
（内訳：国　費　1,530千円）
（内訳：その他　5,070千円）

４．学校英語活動支援事業

小中学校へＡＬＴ（外国語指導助手）を派遣し、英語教育および外国語活動の充実を図ります。
○小学校３～６年に配置
○中学校全学年に配置
●中学生の英語検定料を助成【拡充】

担当）学校教育課　学校教育係
１３，５８０千円
（内訳：町　費　13,068千円）
（内訳：その他　512千円）

施策７

子どもの健全育成

主な事業

１．中高生世代の居場所づくり事業

子どもにとって気軽に訪れる、自分らしく安心して過ごせる居場所を提供するため、中高生のための居場所「リリーフ」を設置し、運営します。
○子どもの居場所運営の経験・知識を有するＮＰＯ法人に運営を委託

担当）子育て支援課　子育て支援係
５，４５５千円
（内訳：町　費　5,455千円）

２．青少年育成団体活動支援事業

青少年の健全育成のため、青少年が所属するスポーツ・文化団体の活動に対して補助金を交付します。

担当）社会教育課　社会教育係
１，５００千円
（内訳：町　費　1,500千円）

基本目標３　健やかでやさしく支え合うまち

施策８

健康づくりの推進

主な事業

１．健康しめ２１推進事業　拡充

町民の健康寿命延伸のため、町の健康づくりの計画「健康しめ２１」の推進事業を行います。
○健康イベント：文化祭と同日開催（健康度測定、栄養展等）
○パンフレットの配布等での啓発活動
○「ウォーキングの日」の開催（会場：シーメイト）
●九大との共同研究（LIFE　Study）で得たデータを健康増進の啓発活動や保健事業等への活用【拡充】

担当）健康課　保健指導係
２，０８１千円
（内訳：町　費　2,081千円）

２．新型コロナウイルスワクチン住民接種事業

新型コロナワクチンの接種を希望する町民に接種を実施することと、必要な接種体制の確保を図ります。
○接種券の配布、医療機関との連携、接種場所・人員の確保及びコールセンターの設置などを行い、個別又は集団での予防接種を実施

担当）健康課　健康管理係
１６０，６５９千円
（内訳：国　費　160,659千円）

３．がん検診等事業

がんの検診を行うことで、がんの早期発見、早期治療につなげます。
○窓口、電話のほかにインターネット申込が可能
〈主な事業〉
胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨量検査、肝炎検診、生活保護の方の健康診査

担当）健康課　保健指導係
３６，５４７千円
（内訳：町　費　35,511千円）
（内訳：国県費　1,036千円）

４．アピアランスケア推進事業　新規

がん患者の治療に伴う心理的負担の軽減や、社会参加の促進と療養生活の質の向上のため、医療用ウイッグや補装具などの購入費用を助成します。
○広報やホームページなどでの周知
○対象者への購入費用の助成

担当）健康課　保健指導係
１００千円
（内訳：町　費　50千円）
（内訳：県　費　50千円）

５．小児・AYA 世代がん患者在宅療養生活支援事業　新規

40 歳未満（小児・AYA 世代）の末期がん患者が住み慣れた自宅で、安心して生活を送れるよう、在宅介護サービス料金を助成します。
○広報やホームページなどでの周知
○対象者へのサービス利用料の助成

担当）健康課　保健指導係
６４８千円
（内訳：町　費　324千円）
（内訳：県　費　324千円）

施策９

高齢者福祉の充実

主な事業

１．認知症高齢者等支援事業

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症施策の推進に取り組みます。
〇認知症初期集中支援チームの設置
〇地域や関係者と共に見守り支援、居場所づくりの推進
〇認知症高齢者等ＳＯＳネットワーク登録の推進及びメール配信

担当）福祉課　高齢者包括支援係
２，４２４千円
（内訳：その他　2,424千円）

２．高齢者地域ネットワーク事業

高齢者が住み慣れた地域でできる限り暮らすことができるよう、地域や介護サービス事業所、医療機関など様々な関係機関とのネットワークづくりや地域ケア会議、研修会を開催します。

担当）福祉課　高齢者包括支援係
４，０４２千円
（内訳：その他　4,042千円）

３．生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域における支え合いの体制を整備します。
〇関係機関の情報共有や連携強化を行う協議体の設置
〇サービス提供体制等のコーディネートを行う生活支援コーディネーターの配置

担当）福祉課　高齢者サービス係
７，２７６千円
（内訳：その他　7,276千円）

４．介護予防ケアマネジメント事業

高齢者が要支援認定者等になっても、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、介護保険サービス等の調整を行います。
〇ケアプラン作成・介護報酬の請求業務
〇委託先事業所との契約・支払事務

担当）福祉課　高齢者包括支援係
１４，９７５千円
（内訳：その他　14,975千円）

５．高齢者地域生きがいづくり支援事業

高齢者の閉じこもり予防や仲間づくりを行うため、自宅から歩いて通える地域の公民館や保健センターで、軽運動やレクリエーションを行います。
〇地域の公民館３０ヶ所で実施
〇保健センターで実施

担当）健康課　保健指導係
１７，２３２千円
（内訳：町　費　　173千円）
（内訳：その他　17,059千円）

施策１０

障がい者福祉の充実

主な事業

１．障害者相談事業

地域の障がい者（児）及び家族を対象に、福祉サービスの利用や在宅介護等に関する相談に応じ、ニーズに応じた各種サービスを総合的に受けられるよう、関係機関との連絡調整と相談助言を行います。

担当）福祉課　福祉係
２３，３７９千円
（内訳：町　費　23,379千円）

２．障害者タクシー料金補助事業　拡充

公共交通機関を利用することが困難な重度の心身障がい者の経済的・身体的負担の軽減や社会活動等の拡大のため、初乗り料金分の福祉タクシーチケットを交付します。
●チケット交付枚数　年間３６枚【拡充】

担当）福祉課　福祉係
５，６０２千円
（内訳：町　費　5,602千円）

施策１１

社会保障の健全な運営

主な事業

１．国民健康保険医療費適正化事業

不要な医療費等の支払いを防ぐため、医療機関から出された診療報酬明細書（レセプト）の保険診療請求の内容点検と過誤調整や再審査申し立てなどを行い、病院や調剤薬局に対して払い過ぎた医療費の返還を求めます。
医療費に対する意識向上のため、被保険者に医療費通知やジェネリック医薬品差額通知を行います。
また、柔道整復施術の申請書を点検し、正しい受け方を普及させます。

担当）住民課　保険係
６，２４２千円
（内訳：県　費　6,242千円）

２．国民健康保険税賦課徴収事業

国民健康保険の安定的な運営のため、国民健康保険税の適正な賦課徴収を行います。
保険税の未納者等に対して、督促状・催告書を送付し早期納付を促します。

担当）住民課　保険係
６，６００千円
（内訳：町　費　2,861千円）
（内訳：国県費　3,739千円）

３．民生委員活動支援事業

社会福祉の増進を図るため、地域住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへつなぐ民生委員の活動を支援します。
○活動支援事務（原則、毎月第３木曜日に民生委員児童委員協議会を開催）
○民生委員と関係機関との連絡調整

担当）福祉課　高齢者サービス係
３，７５１千円
（内訳：町　費　3,703千円）
（内訳：県　費　48千円）

基本目標4　安全で安心に暮らせるまち

施策１２

防犯・交通安全対策の推進

主な事業

１．防犯灯維持管理支援事業

犯罪の予防と抑止のため、町内会が設置した防犯灯の設置費と電気料金の一部に対し、補助金の交付を行います。

担当）生活安全課　安全安心係
４，７６１千円
（内訳：町　費　4,761千円）

２．消費生活センター運営事業

町民の消費者トラブル削減のため、消費生活相談や意識向上のための啓発事業を行います。
〇専門相談員による消費生活相談の実施（平日常時開設）
〇各種イベント時に啓発物を配布
〇出前講座の実施

担当）生活安全課　安全安心係
１８，７５７千円
（内訳：町　費　2,642千円）
（内訳：県　費　10,105千円）
（内訳：その他　6,010千円）

施策１３

防災・減災対策の推進

主な事業

１．耐震改修促進計画策定事業　新規

町内の建築物の耐震診断や耐震改修の促進を目的とした耐震改修促進計画が令和４年度に計画期間を終えることから、その改定を行います。
〇緊急輸送道路等に係る建築物の整理・耐震改修実施に関する目標の設定
〇町民アンケート調査
〇パブリックコメントの実施

担当）都市整備課　都市計画係
６，２００千円
（内訳：町　費　3,100千円）
（内訳：国　費　3,100千円）

２．消防団活動支援事業　拡充

地域防災力の要となる消防団の活動を支援します。
●年額報酬の増額、また、出動報酬を新たに創設し、消防団員の処遇を改善【拡充】

担当）生活安全課　安全安心係
５１，０６３千円
（内訳：町　費　48,152千円）
（内訳：その他　2,911千円）

３．自主防災組織活動支援事業

災害から「自らの命は自ら守る」「自らの地域は自ら守る」ために町内会が結成した自主防災組織に対する支援を行います。
〇自主防災組織の結成促進及び活動支援
〇防災管理監による出前講座等を実施

担当）生活安全課　安全安心係
４，１０９千円
（内訳：町　費　4,109千円）

基本目標５　環境にやさしく快適に暮らせるまち

施策１４

快適な生活環境の維持と循環型社会の構築

主な事業

１．町内清掃事業

自らまちをきれいにしてもらうために、町民と事業所に対し、春と秋の２回の参加を呼びかけ町内清掃を実施します。空き缶・空きビン等のごみの回収、また、水路の清掃や公共用地の草取り等を行います。

担当）生活安全課　生活環境係
３，９２９千円
（内訳：町　費　3,929千円）

２．生活環境監視事業

環境監視作業員を効果的に活用し、不法投棄、野焼き、犬猫の糞尿害などの生活環境に関する問題に対し、啓発や指導を行います。
また、町内における生活環境を保全するため、環境監視作業員にて、ごみ分別及び排出場所の監視や指導、不法投棄、動物の死体収集運搬を行います。

担当）生活安全課　生活環境係
３，４９３千円
（内訳：町　費　3,493千円）

３．ごみ処理事業

家庭や事業所から出るごみの収集、運搬、処理を行います。
可燃ごみは篠栗町のごみ燃料化（ＲＤＦ）施設「クリーンパークわかすぎ」で処理し、発電用の燃料として利用されます。
不燃ごみは宇美志免リサイクルセンター「エコル」に搬入し、選別、処理を行います。
指定ごみ袋の燃やせるごみ袋、燃やせないごみ袋を町が製作し、商工会を介して小売店、コンビニエンスストア等で販売します。

担当）生活安全課　生活環境係
７９５，３９９千円
（内訳：町　費　629,186千円）
（内訳：その他　166,213千円）

４．ごみ減量化推進事業

ごみ減量、リサイクル、ごみ分別について広報やホームページなどで啓発を行います。また、文化祭時に実施している「子どもたちの環境作品展」実施による環境啓発を行います。
「志免町ごみ分別アプリ」により、ごみの出し方や収集日などを「簡単に」「素早く」提供し、住民サービスの向上を図ります。
また、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、温室効果ガス排出削減の取り組みを行います。

担当）生活安全課　生活環境係
９３５千円
（内訳：町　費　935千円）

５．資源回収推進事業

ごみの減量化と資源である古紙類の有効利用を促進するため、定期的に集団資源回収を行う団体へ奨励金を交付します。
〇回収量１ｋｇに対して６円を奨励金として交付

担当）生活安全課　生活環境係
５，２５０千円
（内訳：町　費　5,250千円）

施策１５

快適な都市基盤の整備

主な事業

１．道路新設改良事業

志免町道路整備計画等に基づいた整備の優先順位付けを行い、工事を実施します。
〇道路新設改良に関する計画設計施工及び用地買収
〇都市計画道路志免宇美線に係る事務

担当）都市整備課　都市整備係
３２１，８０４千円
（内訳：町　費　201,904千円）
（内訳：その他　119,900千円）

２．交通安全施設整備・維持管理事業

交通安全プログラムや道路転落等危険箇所対策計画に基づいた整備の優先順位付けを行い、工事を実施します。
〇交通安全施設に関する計画設計施工及び警察協議
〇交通安全施設に関する維持管理（道路照明の電球交換等）

担当）都市整備課　都市整備係
５３，９２０千円
（内訳：町　費　15,600千円）
（内訳：その他　38,320千円）

３．福祉巡回バス運行事業

町民が町内公共施設や福祉施設等を利用する際の利便性向上のため、町内を６コースに分け、３台のバスで１日２４便運行します。
〇バスの日常点検を含めた運行業務を委託
〇バス及びバス停の維持管理

担当）経営企画課　政策推進係
１９，４９１千円
（内訳：町　費　18,666千円）
（内訳：その他　825千円）

４．地域公共交通会議運営事業　新規

地域公共交通会議を設置し、オンデマンド交通の実証運行など今後の最適な公共交通について、交通関係者による協議を行います。
〇地域公共交通会議の開催（年３回）

担当）経営企画課　政策推進係
１８６千円
（内訳：町　費　186千円）

５．公園管理事業

公園利用者の快適性と安全性向上のため、植栽管理や公園施設の維持管理を行います。
〇植栽管理（草刈、消毒、剪定、刈込等）
〇公園内清掃および公園施設の点検、補修等

担当）都市整備課　都市整備係
１９５，５７１千円
（内訳：町　費　161,541千円）
（内訳：その他　34,030千円）

基本目標6　住民と行政がともに創るまち

施策１６

健全な行財政運営

主な事業

１．ふるさと納税推進事業

自主財源確保のため、さまざまなサイトの活用やプロモーション及び魅力ある返礼品の発掘により、町へのふるさと納税を促進します。

担当）経営企画課　政策推進係
４６９，６１８千円
（内訳：その他　469,618 千円）

２．町税収納事業　拡充

税収の安定確保のために、適正な収納管理を行う。また、納税者の納付方法の利便性を高め、納期限内自主納付を向上させます。
●固定資産税前納報奨金の交付【拡充】
●納付書へのＱＲコード印字システム改修【拡充】

担当）税務課　収納特別対策室
２０，４５９千円
（内訳：町　費　12,303千円）
（内訳：その他　8,156千円）

３．公共施設等総合管理計画推進事業

総合管理計画で定めた公共施設等の管理に関する基本的な方針に基づいた施設維持管理を推進します。
○公共施設マネジメントシステムによる施設利用状況などの管理及びその活用（各施設所管課による利用状況などの適時入力）

担当）経営企画課　施設管理係
１，４３４千円
（内訳：町　費　1,434 千円）

４．総合計画進捗管理事業

総合計画を着実に推進するため、行政評価制度を活用した進行管理を行います。
○町民ニーズや成果実績の把握のために町民意識調査を実施
○事務事業評価の実施
○施策評価会議の実施
○実施計画の策定

担当）経営企画課　政策推進係
１，０００千円
（内訳：町　費　1,000 千円）

５．職員研修事務

職員の能力向上のため、業務に必要な知識や技術を取得するための研修を行います。
○外部の研修所等で実施される専門実務・政策課題研修などへの派遣研修
○他の団体職員との情報交換や意見交換

担当）総務課　人事秘書係
１，８８２千円
（内訳：町　費　1,882 千円）

施策１７

行政サービスの充実と住民参画・協働の推進

主な事業

１．情報化推進事業

行政サービスの利便性向上と業務効率向上のため、行政情報の電子化やオンライン化の基盤となる庁内ＬＡＮ環境、その他システムを整備し活用します。
〇各種システム及びネットワークの開発・構築、調査研究
〇各種システム及びネットワークの保守点検・修繕、維持管理

担当）総務課　情報管理係
２１５，３２３千円
（内訳：町　費　206,634 千円）
（内訳：国県費　8,652 千円）
（内訳：その他　37 千円）

２．広報紙発行事業

町の行事や施策、出来事などまちの情報を知ってもらうために、「広報しめ」を発行します。
〇毎月１日に広報紙を発行
〇全戸ポスティングによる配布
〇データ放送（ｄボタン）による情報発信

担当）まちの魅力推進課　まちの魅力づくり係
１７，７５３千円
（内訳：町　費　14,297 千円）
（内訳：県　費　1,316 千円）
（内訳：その他　2,140 千円）

３．ホームページ運営事業

町の行事や施策、出来事など、まちの情報を知ってもらうために「志免町ホームページ」を運営、公開します。
〇町議会議事録、例規集の公開
〇新しいまちの情報などを随時提供
〇ＳＮＳ（ＬＩＮＥ）による情報配信

担当）まちの魅力推進課　まちの魅力づくり係
４，５０２千円
（内訳：町　費　4,502 千円）

４．まちづくり支援室運営事業

協働のまちづくりを推進するため、まちづくり支援室を設置し、運営をＮＰＯ法人に委託します。
〇協働に関する啓発や情報発信
〇協働のまちづくりを進めるため、支援体制の充実及び環境を整えるための事業を実施

担当）まちの魅力推進課　地域づくり係
７，０７４千円
（内訳：町　費　7,074 千円）

2.予算説明編

令和4年度
町の予算（家計簿）

ここでは、町の予算規模や収入・支出、また、町民一人当たりにかかる予算の　使いみちなど、少し詳しく分析し、説明します。

１．予算規模は過去最大の158億円　・・・・　16

２．歳入の状況（収入）　・・・・　18

３．歳出の状況（支出）　・・・・　19

４．「中期財政計画」の取り組み状況　・・・・　20

５．町民一人当たりで見てみると　・・・・　20

６．基金（貯金）と町債（借金）の推移　・・・・　21

７．経常収支比率は３％改善　・・・・　22

1．予算規模は過去最大の158億円

予算とは、1年間の収入と支出の見積額です。
どのようなお金がいくら入ってくるのか、どのような事業にどれだけのお金を支出するのかを表したものです。

志免町の予算を大きく分けると、一般会計、特別会計、公営企業会計があります。

一般会計とは・・・・・・　町税を主な収入として、行政運営の基本的な経費や事務事業を経理する会計です。

特別会計とは・・・・・・　特定の事業を行う場合に、一般会計と区別して、条例に基づいて設置しています。志免町には、国民健康保険、後期高齢者医療、公共施設公益施設整備拡充基金の3つがあります。

公営企業会計とは・・・　事業収入によって経営を行います。志免町には水道事業と流域関連公共下水道事業があります。

会計イメージ

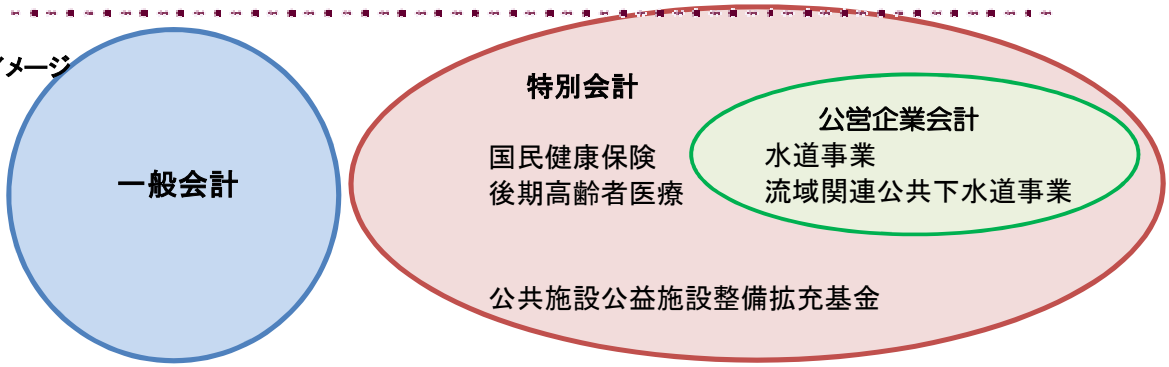

町の予算は、4月1日から翌年3月31日までの1年間を会計の期間（会計年度）としています。

予算は、この1年間にどのくらいの収入があり、それを何にどのくらい支出するかの収支の予定であり、毎年3月の議会に予算案を提出し、審議を経た後に議決を受けることで成立します。

4月からその予算に基づき、事業を行います。1年間の実際の収支が決算となります。

令和4年度の当初予算額は次のとおりです。

（単位：千円）

区　　分		令和4年度（A）	伸び率	令和3年度（B）	（A）－（B）	一般会計からの繰入金など
一般会計		15,825,000	1.8	15,540,000	285,000	44,824
特別会計	国民健康保険	4,277,260	3.1	4,150,595	126,665	423,483
	後期高齢者医療	680,334	5.0	647,830	32,504	161,219
	住宅新築資金等貸付事業	0	▲ 100.0	12,398	▲ 12,398	
	公共施設公益施設整備拡充基金	81,733	8.7	75,172	6,561	
	小　計	5,039,327	3.1	4,885,995	153,332	584,702
公営企業会計	水道事業	1,538,304	5.2	1,462,226	76,078	36,909
	流域関連公共下水道事業	1,859,732	0.1	1,858,396	1,336	417,320
	小　計	3,398,036	2.3	3,320,622	77,414	454,229
合　計		24,262,363	2.2	23,746,617	515,746	1,083,755
純計予算額		23,178,608	1.9	22,737,958	440,650	

※「純計予算額」とは、一般会計と他の会計との繰入金・繰出金などを差し引いた額です。
※「住宅新築資金等貸付事業特別会計」は令和3年度末で廃止しています。

それでは、町の行政運営の基本となる一般会計に関するデータを中心に、予算の概要や財政状況などをお知らせします。

※大きな数字は読みやすさを考え、百万円、千円単位で数字を四捨五入した表記をしているものがあります。ご了承ください。

令和4年度一般会計予算

一般会計の予算額は、前の年に比べて、2億8,500万円、1.8%増加して158億2,500万円となりました。
新型コロナウイルス感染症対策や、ポストコロナを見据えた予算編成となりました。
具体的には、歳入の面では、固定資産税や個人町民税の増収が見込まれます。一方で、歳出は、令和3年度と比べ新型コロナウイルスワクチン住民接種事業に係る費用は減少していますが、老朽化したインフラ施設を改修する費用が増加しています。

	令和4年度	令和3年度	増減額	対前年比（%）
一般会計	158億2,500万円	155億4,000万円	2億8,500万円	1.8

予算額の推移

（単位：百万円）

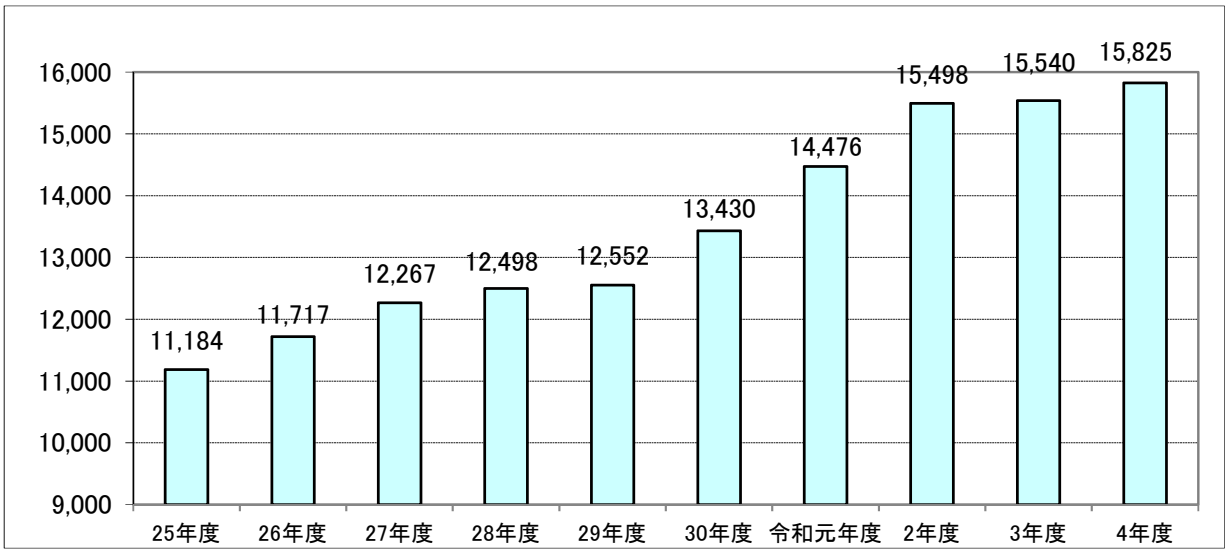

糟屋地区の予算額を比較してみると
志免町は1市7町中3番目の規模でした。

（単位：百万円）

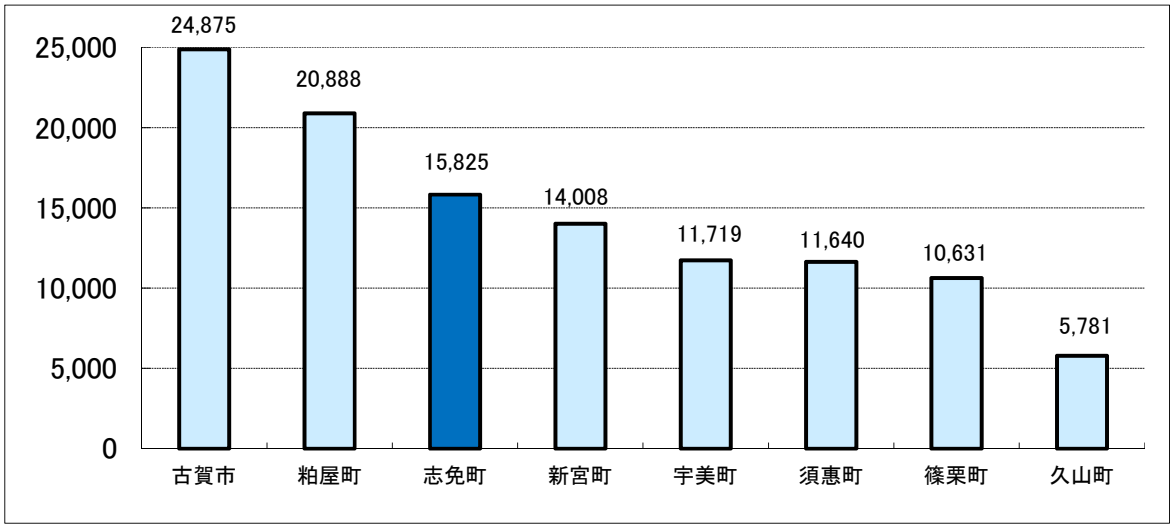

２．歳入の状況（収入）

町税は、固定資産税や個人住民税の増収により、前年度比1億6,900万円（3.1%）増加の見込みです。
地方譲与税及び各種交付金は、国の地方財政対策や令和３年度における決算見込み額等から推計し、前年度比2億5,300万円（27.1%）の大幅な増加を見込んでいます。
臨時財政対策債を含む地方交付税等については、前年度比1億3,300万円（5.3%）の減が見込まれます。地方交付税は3億1,700万円（17.4%）の増ですが、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債が前年度比4億5,000万円（64.3%）の減を見込んでいます。

令和４年度収入内訳

（単位：百万円）

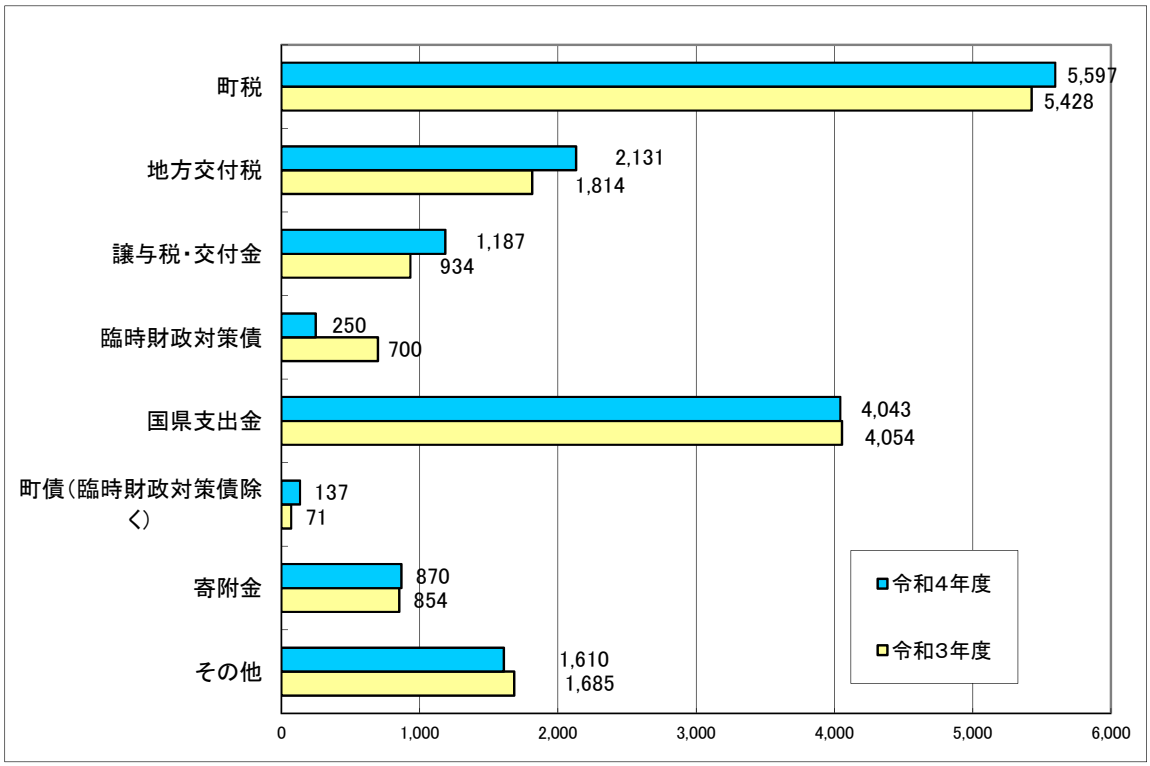

町税・・・・・・・・・・・・・	町民のみなさんが納めた税金です。
地方交付税・・・・・・・・	町の財政力に応じて国から交付されるお金で、その財源は所得税や法人税、酒税などです。
譲与税・交付金・・・・・	国や県から交付されるお金で、国や県の税金のうち市町村分として交付されるものや、減税などの影響による市町村の減収を補てんするためのものなどがあります。
臨時財政対策債・・・・	国の財源不足を補うために、地方交付税の代わりに地方公共団体に発行が許されている地方債です。その償還金については、全額が後年度の地方交付税で措置されることになっています。
国県支出金・・・・・・・・	いろいろな事務・事業に対する国と県からの負担金や補助金です。
町債・・・・・・・・・・・・・	事業資金のための借金で、長期に渡って返済します。

３．歳出の状況（支出）

増加した主なものは、土木費、民生費です。

土木費は、道路改良舗装工事や志免宇美線整備事業費負担金といったインフラの整備にかかる経費の増加により、前年度比1億7,300万円（22.8%）の増となりました。民生費は、障害児通所支援給付費、障害者自立支援給付費（障害福祉サービス）、保育実施負担金といった社会保障関係経費の増加を中心に、前年度比2億4,000万円（3.5%）の増となります。

一方、衛生費は、新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料の減少が大きく影響し、前年度比1億1,300万円（5.0%）の減となります。

令和４年度支出内訳

（単位：百万円）

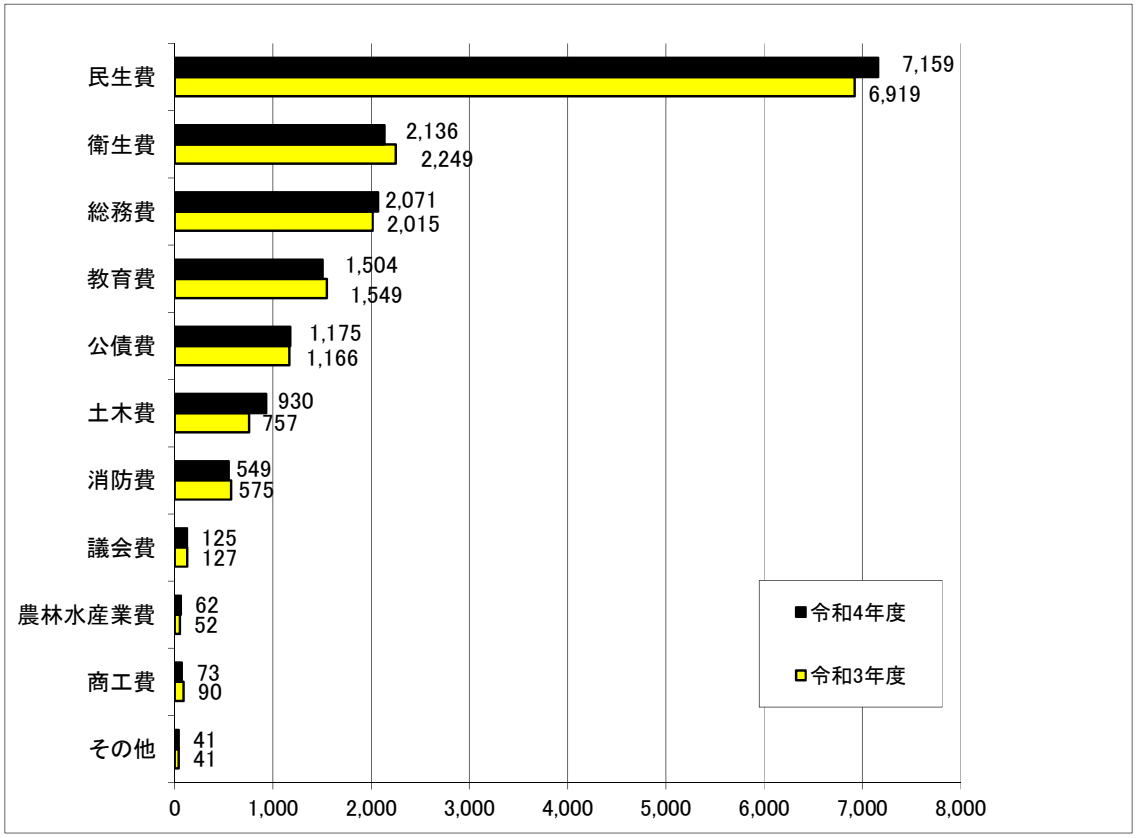

民　生　費 ･････････ 高齢者・障害者・児童福祉のための経費で、保育園の運営費や障害者サービス経費などが主なものです。
衛　生　費 ･････････ 予防接種、各種健診の費用やごみ・し尿処理経費などが主なものです。
総　務　費 ･････････ 行政運営の一般事務経費や管理経費、選挙経費などが主なものです。
教　育　費 ･････････ 小中学校に係る経費や社会教育・図書館・生涯学習館などの運営及び管理費が主なものです。
公　債　費 ･････････ 借金（町債）の返済金です。
土　木　費 ･････････ 道路・水路・橋などの新設や改良工事、公園の維持管理などが主なものです。
消　防　費 ･････････ 消防・防災や消防署・消防団の運営のための経費が主なものです。
農林水産業費 ･････････ 農業振興のための経費で、井堰の改修や管理などが主なものです。
議　会　費 ･････････ 議会運営のための経費で、議員報酬が主なものです。
商　工　費 ･････････ 商業振興や消費者問題対策のための経費で、消費生活センターの運営費が主なものです。

４．「中期財政計画」の取り組み状況

『志免町中期財政計画』とは？

志免町の財政を取り巻く状況の変化等を踏まえ、新たな財政需要を含めた財政収支見通しを立て、財政面における課題を明らかにし予算編成や行財政運営の指針として活用する旨を策定したもので、第2期（令和3年度～令和7年度）の5か年計画を令和2年度に策定いたしました。

【財政健全化に向けた主な目標（第2期）】

１．経常収支比率の改善〔目標　93.0%以下〕：今後も公債費や扶助費の大幅な増加により比率の上昇が見込まれます。急激な経常経費の削減は、住民サービスの低下に繋がるため、全国町村の平均値93.0%以下を目標とします

２．実質公債費比率の維持〔目標　7.0%以下〕及び将来負担比率の維持〔目標　18.3%以下〕

３．町税等の収納率の向上〔町税　目標　96.0%以上、国民健康保険税　目標　64.0%以上〕

４．財政調整基金残高の堅持〔目標　基金残高20億円〕：不測の事態に対応する緊急的財政措置に備え、第6次総合計画の成果指標である基金残高20億円を堅持します

中期財政計画（第1期：平成27年度から令和元年度までの5カ年を対象）

＜第1期の主な成果：令和元年度実績の主なもの（計画策定時からの主な成果）＞

１．財政健全化に向けた主な目標　（令和元年度）

①　経常収支比率　92.3%　（5カ年平均　90.8%）

②　実質公債費比率　6.0%　（5カ年平均　5.7%）、将来負担比率　－%　（5カ年平均　5.5%）

③　町税等の収納率の向上　町税　95.9%（5カ年平均　95.5%）、国民健康保険税　64.0%（5カ年平均　62.9%）

④　財政調整基金残高　38億3,400万円

２．歳入の確保　（計画策定時（平成27年度）からの累計額）

①　財産の有効活用　基金のより効率的な運用〔1億3,900万円〕、未利用土地の売却〔8,500万円〕

②　使用料の適正化　〔1,500万円〕

③　ふるさと納税効果額　〔5億7,200万円〕

５．町民一人当たりで見てみると

令和４年度の一般会計予算を、町民一人当たりに換算してみました。

町民一人当たりの予算	339,316円

前年度比 4,453円増

＜令和４年４月１日人口　46,638人 ＞

その内訳は･･･

福祉サービス、保育園の運営のために	健康づくりや環境整備のために	学校教育･図書館やスポーツ振興のために	町債（借金）の返済のために	行政運営･コミュニティのために
153,510円	45,802円	32,255円	25,185円	44,412円
道路･水路や公園整備のために	消防･防災のために	議会の運営のために	農業や商業振興のために	その他
19,943円	11,764円	2,673円	2,895円	877円

６．基金（貯金）と町債（借金）の推移

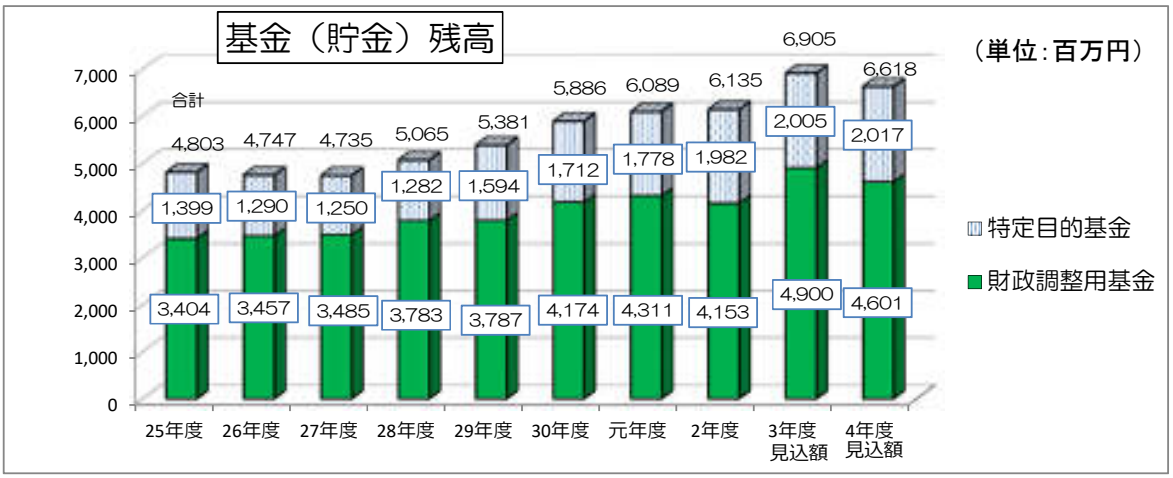

貯金である基金のうち、財源が不足するときに財源を補うため取り崩して調整をおこなう財政調整基金は、今年度の当初予算で基金の取り崩しを予定しており、財政調整用基金の令和４年度末残高は46億100万円に減少する見込みです。

また、特定の目的のために積み立てている基金については、ふるさと納税制度を活用した、志免町おうえん基金の増加の影響で、令和４年度末残高は増加する見込みです。

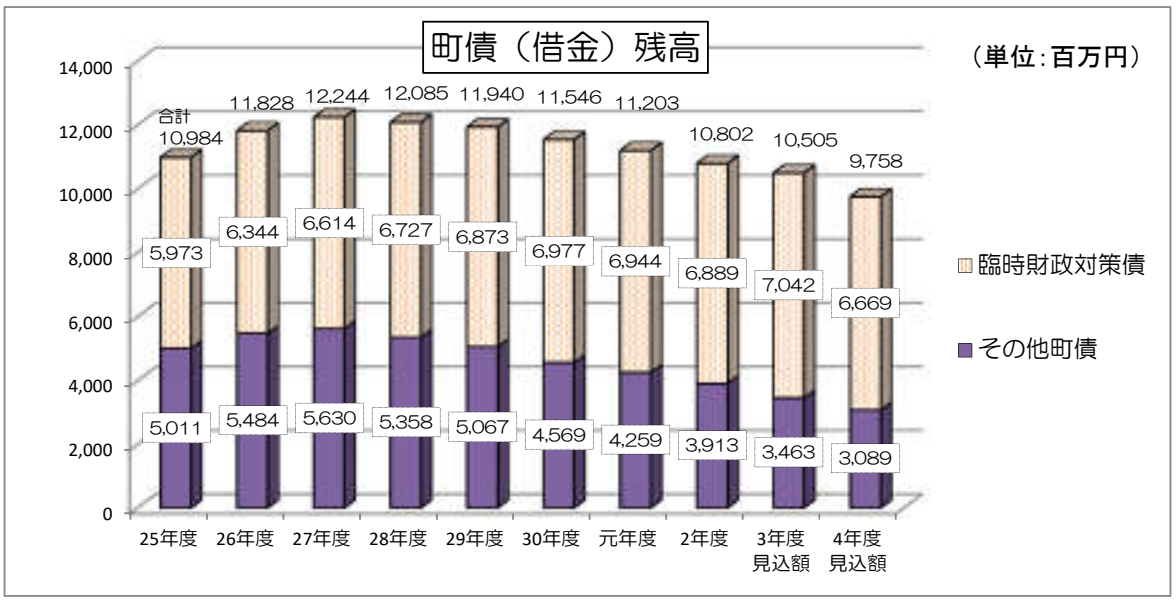

借金である町債残高は、平成27年度まで増加傾向が続いていましたが、学校施設の耐震化・大規模改造事業にかかる事業など、大きな額の借り入れが減少したことにより平成28年度から町債残高は減少傾向となっています。令和４年度は総額で前年度比7億4,700万円減少する見込みとなっています。

一方、起債割合の半分以上を占める臨時財政対策債の残高は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、令和３年度に増加しましたが、令和４年度は減少の見込みです。臨時財政対策債は、国の財源不足の穴埋めとして地方交付税に代わって借り入れが認められているもので、その償還金全額が後年度の地方交付税で措置されます。家計に例えると、会社（国）からの今月分の給料（地方交付税）の一部が未払いとなったために、借金（臨時財政対策債）をしてしのぎ、その借金の返済に必要なお金を、翌月以降の給料に上乗せしてもらう（後年度の地方交付税で措置）といった内容となります。

なお、その他の町債は、志免町中期財政計画における町債残高縮減の観点のもと、基金を積極的に活用するなどし、新規発行債を抑制した結果、令和４年度末町債残高は前年に比べ、約3億7,400万円減の30億8,900万円となる見込みです。

７．経常収支比率は３％改善

※令和２年度決算における財政指数

財政運営の基本は、財政の健全性の確保にあります。財政が健全であるかどうかは、収支の均衡が保たれていること、財政構造の弾力性が保たれていること、適正な行政水準が確保されていることなどが重要なポイントです。このような収入・支出の弾力性、収入の安定性、財政運営の健全性を客観的に捉える指数として経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率があります。

○経常収支比率…　**財政構造の弾力性を測定する指標。町税や地方交付税などの自由に使える収入に対する、人件費や借金返済などの経常的な支出の割合です。比率が高いほど臨時的な支出に使う余裕がなくなり、財政の弾力性が失われつつあることになります。**

志免町は89.3%で、類似団体平均を1.3ポイント下回っており、前年度と比較すると改善しました。
※類似団体…人口及び産業構造等により、同規模のグループごとに分けた団体のこと。自治体間の比較の基準となります。

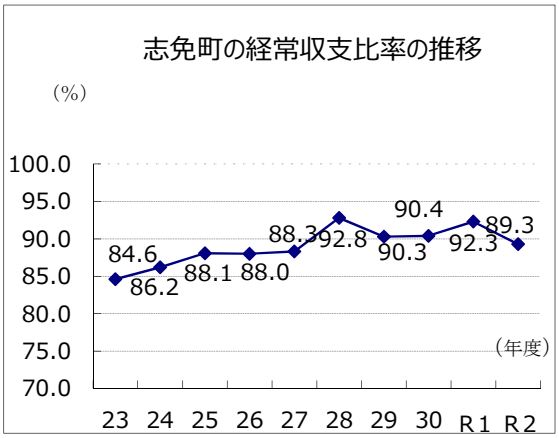

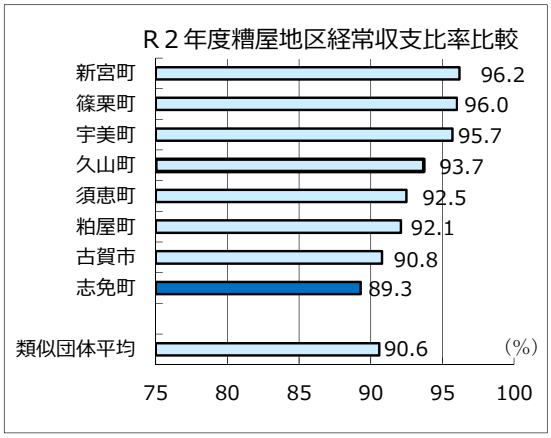

○実質公債費比率…

町のすべての会計などの借金返済に関する金額が、町の財政規模に占める割合の３ヵ年平均値です。２５%で黄信号、３５%で赤信号といえます。

実質公債費比率は、前年の6.0%から減少し、5.8%になりました。糟屋地区内では2番目に低く、また類似団体（6.4%）の平均も下回っていることから、現在は良好な状況であると言えます。しかしながら、公共施設の老朽化対策における改修事業等を鑑みると、今後も起債に頼らない財政運営を心掛ける必要があります。

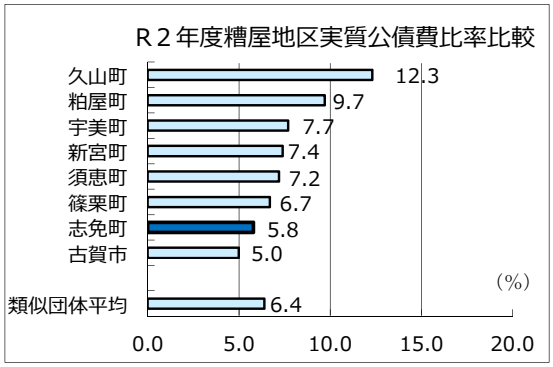

○将来負担比率…

借金の残高など、町の一般会計が将来にわたって負担すべき実質的な負債をとらえた比率です。３５０%以上になると黄信号といえます。

将来負担比率は、前年に引き続き算定されませんでした。現在は良好な状況であると言えます。今後は、老朽化した公共施設等の改修による借金が見込まれるため、数値の悪化が予測されます。

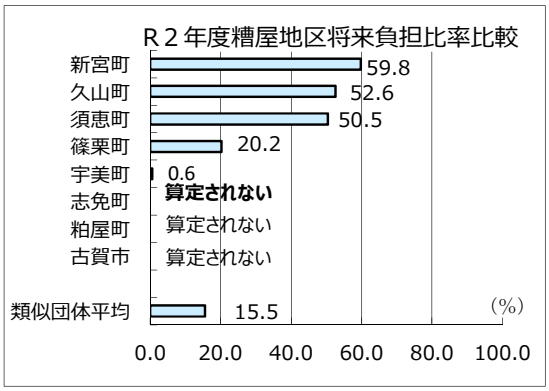

【資料】 補助金、負担金などの紹介

志免町では、町内の各種団体や個人に対して、種々の目的に応じ、補助金や負担金、助成金などを交付しています。令和４年度の１００万円以上の補助金や負担金などを施策及び項目ごとに分類して紹介します。

（単位：千円）

	令和4年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額
補助金や負担金等の総合計	230	4,148,484	248	4,036,934
紹介（100万円以上）	61	4,119,515	64	4,009,259
未紹介（100万円未満）	169	28,969	184	27,675

１．補助金等

（単位：千円）

施策名	補助金等名称	令和4年度	令和3年度	差額
施策１　人権の尊重と男女共同参画社会の構築	人権教育推進費補助金	5,940	5,940	0
施策２　スポーツ・文化活動の振興	スポーツ協会活動費補助金	4,458	4,458	0
	文化協会活動事業費補助金	1,260	1,260	0
	県・糟屋郡民スポーツ大会出場助成金	1,920	1,920	0
施策３　住民活動・地域交流の推進	公民館活動費補助金	11,550	11,550	0
	公民館等整備費補助金	1,000	1,000	0
施策４　まちの魅力の向上と歴史文化・産業の振興	商工会事業費補助金	16,000	16,000	0
	商品券事業補助金	14,200	0	14,200
施策5　子育て支援の充実	延長保育事業補助金	8,592	8,592	0
	一時預かり保育事業補助金	4,955	4,895	60
	子育て支援施設等利用給付費	36,204	21,078	15,126
	保育士等処遇改善臨時特例補助金	22,000	0	22,000
	特別支援児保育事業補助金	28,416	28,416	0
	私立幼稚園補足給付費	5,400	8,640	▲ 3,240
	私立幼稚園利用給付費	226,968	249,540	▲ 22,572
	不妊治療費助成金	3,000	3,000	0
	子育て世帯への臨時特別給付金	4,000	0	4,000
施策６　学校教育の充実	体育大会等参加者旅費補助金	2,100	2,100	0
施策７　子どもの健全育成	地域子ども教室事業補助金	4,000	4,000	0
	青少年特別育成事業費補助金	1,500	1,600	▲ 100
施策９　高齢者福祉の充実	敬老行事補助金	9,733	9,125	608
	シルバー人材センター運営費補助金	10,000	10,000	0
	シニアクラブ補助金	1,107	1,187	▲ 80
施策１０　障がい者福祉の充実	福祉タクシー補助金	5,458	4,231	1,227
施策１２　防犯・交通安全対策の推進	防犯灯電気料補助金	3,893	3,893	0
施策１３　防災・減災対策の推進	ブロック塀等撤去費補助金	1,200	1,200	0
施策１４　快適な生活環境の維持と循環型社会の構築	集団資源回収奨励補助金	5,250	5,490	▲ 240
	広域ごみ処理施設周辺対策協力金	6,000	6,000	0
	葬祭場使用料一部助成金	7,700	7,700	0
	焼却場跡地周辺地域太陽光発電地元還元金	1,548	1,512	36
施策１７　行政サービスの充実と住民参画・協働の推進	協働事業実施補助金	1,425	1,425	0
繰出金	流域関連公共下水道事業会計補助金	417,320	418,402	▲ 1,082

２．負担金等

（単位：千円）

施策名	負担金等名称	令和4年度	令和3年度	差額
施策２　スポーツ・文化活動の振興	糟屋地区社会教育振興会負担金	1,532	1,619	▲ 87
	アクシオン福岡使用負担金	1,136	1,136	0
施策５　子育て支援の充実	保育実施負担金	1,115,357	1,107,570	7,787
	教育実施負担金	16,941	15,781	1,160
施策６　学校教育の充実	糟屋地区教委連絡協議会負担金	2,251	2,233	18
	日本スポーツ振興センター負担金	4,253	4,303	▲ 50
	パソコン共同調達負担金	9,575	3,388	6,187
施策９　高齢者福祉の充実	出向職員人件費負担金	10,944	10,671	273
	介護保険広域連合負担金	446,071	450,644	▲ 4,573
施策１１　社会保障の健全な運営	後期高齢者医療療養給付費負担金	488,872	460,542	28,330
施策１３　防災・減災対策の推進	粕屋南部消防組合負担金	450,635	437,074	13,561
	消防団員等公務災害補償等共済基金負担金	3,840	3,840	0
施策１４　快適な生活環境の維持と循環型社会の構築	宇美町・志免町衛生施設組合負担金	180,220	180,504	▲ 284
	広域ごみ処理施設事業費負担金	299,226	307,422	▲ 8,196
	宇美町最終処分場浸出水処理施設保守点検整備工事負担金	5,312	7,566	▲ 2,254
施策１５　快適な都市基盤の整備	志免宇美線整備事業負担金	105,000	46,667	58,333
施策１６　健全な行財政運営	地方税共同機構負担金	1,909	1,090	819
	糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合負担金	2,900	2,900	0
	糟屋郡自治会館組合負担金	2,935	2,987	▲ 52
	ふくおか電子自治体共同運営協議会負担金	3,399	0	3,399
	職員採用試験負担金	2,118	1,898	220
	職員健診負担金	1,700	1,650	50
施策１７　行政サービスの充実と住民参画・協働の推進	中間サーバー・プラットフォーム利用負担金	3,101	4,163	▲ 1,062
	県自治体情報セキュリティクラウド運用負担金	2,111	1,353	758
	共同調達パソコン負担金	12,623	3,914	8,709

３．交付金

（単位：千円）

施策名	交付金名称	令和4年度	令和3年度	差額
施策３　住民活動・地域交流の推進	町内会交付金	18,189	18,057	132
施策９　高齢者福祉の充実	社会福祉協議会交付金	48,828	48,811	17

４．その他

（単位：千円）

施策名	その他名称	令和4年度	令和3年度	差額
施策なし	糟屋地区議長協議会負担金	1,080	937	143
	議員政務活動費	3,360	3,360	0

志免町
SHIME　TOWN

まちづくりと予算　-令和４年度予算概要書-

発行：志免町　経営企画課

〒811-2292
福岡県糟屋郡志免町志免中央一丁目１番１号
ＴＥＬ：０９２－９３５－１１９３
ＦＡＸ：０９２－９３５－２９４１
Ｅ-mail：kikaku@town.shime.fukuoka.jp